

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 8月 5日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	換気空調補機冷却系サービス建屋冷凍機(B)下側潤滑油フィルターにおいて、フィルター取付部より潤滑油のにじみが認められたため、当該フィルター取付部を点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	換気空調系コントロール建屋中央制御室給気処理装置(A)において、排水配管に詰まりがあり給気処理装置内に結露水の滞留が認められたため、当該配管を清掃。	GⅢ	